

2中建第 4646号
令和 3年 1月 8日

(株) 柳田産業
代表取締役
柳田 栄喜 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について (通知)

令和 2年 1 2月 8日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可(般-2) 第 18655 号
許可の有効期間	令和 3年 2月 13日から 令和 8年 2月 12日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業
管工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
解体工事業

大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 1月 13日
*(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)